

令和4年6月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和4年6月28日（火）午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 開催場所  
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 山口 賢人  
委員（教育長職務代理者） 重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 福田 雅宏
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 大山 剛  
学校教育担当部長 濱田 保  
歴史文化推進担当部長  
（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 嶋本 信之  
参事（兼）社会教育課長 山内 温子  
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里  
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記  
教育総務課主事 高坂 麻里
- 6 傍聴人  
0人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告  
日程第3 議案第23号 伊勢原市公民館条例施行規則の一部改正について  
  
【非公開】  
日程第4 議案第24号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

【非公開】（追加教育長報告）

日程第5 教育長報告

市立小学校におけるいじめ重大事態について

○

午前9時30分

開会

○教育長【山口賢人】 それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議を開催いたしたいと思えます。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思えます。

本日審議いたします日程第4につきましては、審議内容に個人情報を含みますので、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、非公開にしたいと思えますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 （挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって日程第4は非公開といたします。

また、本日教育長報告で1件追加がございます。日程第5、教育長報告「市立小学校におけるいじめ重大事態について」につきましても、報告内容に個人情報を含みます。こちらも同規則の規定に基づき、非公開にしたいと思えますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 （挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって日程第5、教育長報告「市立小学校におけるいじめ重大事態について」は非公開といたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 （資料確認）

○教育長【山口賢人】 いかがでしょうか。よろしいですか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

○

## 日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」となります。本日は4件ございます。4件それぞれの所管の部長及び課長のほうから続けて報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育部長【大山剛】 それでは、本日お配りしました資料でございますが、審議会の6月定例会一般質問の関係でございます。お目通しいただきたいと思っております。

まず1番目の小沼議員でございますが、基本的にこの方の質問については、学校施設そのものというよりも、防災の観点で質問がございました。防災の機能を維持するために学校施設がどうなっているのかというようなことで、関連の質問に対して答弁をさせていただいたというものでございます。

まず、学校施設の防災機能の現状と課題ということで、まず耐震性です。耐震性については、現在、耐震基準を全て学校は満たしている。非構造部材についても年1回定期的に点検をしながら、必要な修繕を加えていますということでございます。

2つ目は、電気や給水設備の関係ですけれども、こちらについても点検をしながら、故障や不具合が生じた場合には早期に対応しているということでございます。

3つ目からは学校施設の個別施設計画の関係でございます。その計画の中で地域の防災拠点として位置づけて、各学校のトイレの洋式化の改修にも取り組んでいる。学校施設については建築から30年以上経過している施設が建物全体の8割を占めているということで、大規模な改修が必要な施設については、計画的に修繕をして、基本的な学校施設としての性能を維持しながら、そういったことが防災機能の強化につながっていくということで御答弁させていただいております。

それから、議員さんのほうからバスケットゴールについての再質問がございまして、つり下げ式のバスケットゴールがどのように点検されているのかという質問でございました。

こちらについても、専門業者が年1回定期的に、足場を設置しまして、目視、触診点検、劣化状況の確認をしているという答弁でございます。

小沼議員については以上でございます。

○学校教育担当部長【濱田保】 2ページをおめくりください。2番、中山真由美議員から、ヤングケアラー及び若者ケアラーの支援拡充についてということで、学校における現状と課題、そして今後の取組についてという御質問がございました。

まず現状と課題につきましては、教育委員会では毎月、欠席がちな児童生徒を把握しており、状況を確認しております。

課題としては、児童生徒自身がヤングケアラーについて話したがることや、それを自覚していないこと、家庭に介入しづらいこと等があるということをお答

えしています。

(2)の今後の取組といたしましては、学校はヤングケアラーを早期に発見・把握し、適切な支援につなげていける場所の1つであるということから、まず、神奈川県教育委員会が作成したリーフレット「ヤングケアラーの現状と支援の在り方」には、早期発見のためのチェックリストや支援の流れが紹介されておりますので、今後活用に向けて周知を図る旨お答えしております。また、関係機関と連携に努めていくことをお答えしております。

また、児童生徒に向けましては、ヤングケアラーに関する情報を日頃から積極的に発信していくこと。そして、心理的な負担が大きいヤングケアラーである子どもたちが、心理面の支援につながるよう、スクールカウンセラーの活用にも努める旨お答えしております。

そして再質問としては3点ございました。ヤングケアラーの把握について、相談をしやすい環境整備の取組について、県教育委員会作成のリーフレットのさらなる活用についてということで再質問がありましたので、それについてお答えしているところでございます。

以上でございます。

○歴史文化推進担当部長【立花実】 続きます3ページ目です。長嶋一樹議員からは、本市の文化財保護事業についてということで、壇上から2点、事業の概要と、市史編さん事業について質問をいただきました。

1つ目については、本市の文化財保護行政は、明治時代から、国が当時の国宝に指定するなど、文化財の質の高さが早くから認識されていたことが特徴で、昭和60年に市のほうでは体制整備が図られたこと。

近年の特徴的な取組としましては、28年に歴史文化基本構想を策定しまして、翌年に日本遺産の認定を受けていること。それから、文化財保存活用地域計画については、令和3年に文化庁長官の認定を受けていることを御紹介いたしました。

それから市史編さんにつきましては、昭和59年にスタートいたしまして、その際3つの目標を掲げておりますけれども、それについては事業の中で本編と民俗、伊勢原の歴史、ダイジェスト版を刊行し、さらに約200箇所調査を行いまして、令和2年に全ての事業を終えております。当初掲げた目的はおおむね達成されたものと考えているということをお答えしました。

残る課題については、収集した資料を適正に保管して引き継いでいくことでありますので、それについては教育委員会が引き続き取り組んでいくということをお話しております。

次に4ページ目で、再質問をいただいております。

まず1つ目が、地域計画の作成が求められた背景とその意義についてということで、背景につきましては、今後の人口減少社会の進展によって、地域の文化財を継承していくことが難しくなっていくことが予想されるということで、地方の文化財保護体制を強化することが必要だということが背景となっております。

作成意義につきましては、本市は28年に歴史文化基本構想を策定しておりますので、新しい地域計画はその目的の推進に役立ち、さらに財源確保にも有利に

なると判断したことによります。

再質問の2つ目ですが、全国の自治体の中でも早くに作成した理由ということ、さらにこの計画を遂行していくための予算措置についてという質問です。

地域計画の認定は、本市が認定されました3年目には延べ47の自治体が認定を受けておりまして、早くに作成することでその後の国の支援が受けやすくなること、それから、既に歴史文化基本構想を策定しておりましたので、全て一からつくる必要がなかったということも大きな要因の一つと考えております。

それから予算につきましては、この地域計画に記載されている取組については、補助制度が用意されているものに関しては優先的に採択されるとされておりますので、国庫補助制度を最大限活用していきたいというふうにお答えしております。

再質問の3点目です。近年の埋蔵文化財の調査の状況と、広域幹線道路等に対する市の関わりについてという御質問です。

まず状況としましては、広域幹線道路に伴って広く発掘調査が実施されておりますので、予想を超える新たな歴史が明らかになっているということをお紹介しました。

それから、そうした広域幹線道路についての事業は、県の教育委員会の所管となりますので市が直接関与することはありませんが、互いに必要な情報については共有しておりまして、特に活用事業については調査担当の公益財団法人かながわ考古学財団とも連携をして実施している旨お答えいたしております。

最後に、将来にわたっての文化財事業の在り方という御質問です。

本市の歴史文化は、市民にとってかけがえのない財産であって、その価値が非常に高いということが他市町村に対しても大きなアドバンテージがあると考えております。

こうした貴重な資産を有効に活用して、より価値を高めて将来に引き継ぐことが私たちの責務であるという考えをお答えしております。

そのために、地域計画に基づいて文化財の保存と活用について計画的・継続的に取り組んでいくこと。それから、今後予想されます人口減少社会においては、行政と所有者だけではなく、地域の方々と共に取り組んでいくことが大切であるという考えについてお答えをいたしました。

以上です。

○学校教育担当部長【濱田保】　　続きまして4番、埴田巖議員からの御質問でございます。若者の投票率の向上についてということで、まず学校での投票率向上に関して、主権者教育についてどういうふうに行っているかということ、そして、やはり政治に関心を持ってもらうためには、地域に愛情や郷土愛を育むことが大事ではないかという趣旨の御質問でございます。

まず、学校教育での啓発の取組についてということで、小中学校におきましては、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を身につけさせるための主権者教育を行っていること。

学校では、主に社会科の教科指導で扱っており、教科以外でも児童会活動・生

徒会活動の取組や、選挙管理委員会の生徒による選挙に関わる運営を行うなど、様々な教育活動を通して、児童生徒の発達に応じた主権者教育を行うことで、生徒一人一人が学校の一員としての自覚と責任感を持ち、共に協力し合おうとする態度を育むとともに、選挙制度への理解や関心を深めることにつながっていること。そしてまた、伊勢原への愛着や誇りを養う教育も大切であると考えていることをお答えしています。

小学校社会科の授業では、市の教育センターが作りました副読本で、郷土資料や伊勢原のまちづくりについて学んでいる旨お答えしております。

また、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が保護者や地域住民等多くの方と直接関わり合いながら体験的な活動を行うことで、他者と連携・協働しながら社会を生き抜いていく力や、地域の課題解決を目指し、社会の構成員の1人として主体的に担うことができる力を育てていくこと。今後も集団や社会の一員としての自覚を高め、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度の育成に努めていく旨お答えしております。

再々質問としまして、教育長から御答弁をいただきました。自分の地域に郷土愛を育む取組についてという御質問でございます。

市教育委員会として、「ふるさと伊勢原」に愛着と誇りを持った子どもの育成は極めて大切なことと考えていること。小中学校では地域を学び、実際に地域に出て、自然や歴史文化、産業に触れる活動や、体験活動を通して伊勢原のすばらしさを実感する活動を行っていること。

現在、学校の中で子どもたちが取り組む事柄は非常に多く、ふるさと伊勢原について学ぶ機会は限られているので、今後は地域の方々の主体的な取組として、小中学生が地域のことを知り、地域のことを自分のこととして、さらにその先には地域のための行動に結びつくような機会ができることを期待していることを御答弁いただいております。

以上でございます。

続きまして、5番の山田昌紀議員から、本市におけるフェーズフリーの考え方についてということで、(2)の学校現場にフェーズフリー教育についてということでございます。

フェーズフリーとは、いつもの暮らしがある日常時と、災害の起きた非常時の2つのフェーズを分けるのではなく、毎日の生活の中に非常時を役立てる要素を入れていく考えのことでございます。

まず、学校における防災教育について、教育活動全体を通して行われており、防災や安全に関する計画を策定し、避難訓練等もそれらに基づいて様々な場面・場所を想定して行っていること。

防災や災害については、小学校社会科、中学校理科等でも扱われ、小学校の社会科では災害について、地域で起こり得る災害を想定し、自分たちでできることなどを考えたり、選択・判断したりできるよう配慮することとなっていること。

本市におけるフェーズフリーの考え方につきましては、災害が起こったときに役に立つ防災教育だけではなく、日常の学校生活や活動、授業の質を向上させる

ことがフェーズフリーであると考えていること。

それと同時に、災害に対応する力や必要となる判断力等を身につけるための積み重ねが大事だと考えていること。係活動や委員会活動、当番活動においても、責任を持って協力しながら取り組むことで、発災時においても生活規律を保ち、自ら進んで協力して生活しようとする態度につながっていくと考えている旨、御報告いたしております。

再質問でいただいているところでございますが、避難訓練・引渡し訓練で重視している点は何かということでございます。

災害発生時に、児童生徒が主体的に判断・行動できるように、小学校低学年にも「押さない・駆けない・しゃべらない・戻らない」を「お・か・し・も」のように覚えやすい言葉にして指導していること。また、引渡し訓練では、一例といたしまして、小中学校区の幼稚園・小学校・中学校で引渡し訓練の日時を合わせて実施している例もある旨、答弁させていただきます。

2つ目の再質問といたしましては、地域での災害を想定した学習の具体的な内容について、どのようなものがあるかという御質問でございます。

4年生の社会科の授業では、自然災害から人々を守る活動についての学習があり、一例として、関東大震災時に起きた大山の山津波を調べたり、市のホームページに掲載されているハザードマップや、市の地震に備える取組等について調べたりしていること。また、市役所の関係機関と連携して学習することもあること。さらに、調べたことを基に、災害が起こったときに自分の身を守るためには、自分はどのように行動するのか、どのように社会と関わるのか、選択し判断したことを話し合ったり説明したりする学習をしている旨、答弁をいたしております。

山田議員は以上でございます。

7ページをおめくりください。橋田夏枝議員から、誰一人取り残さない教育を実現するためにとということで、様々な児童生徒に関してどのような教育を施していったらよいかという御質問でございます。

(1)「個別最適な学び」についての本市の考え方についてでございます。

児童生徒の資質・能力を育成するに当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から、これまで培ってきた工夫とともに、ICTの可能性を指導に生かし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要であると、文部科学省のほうから示されております。

教師が、支援の必要な子どもに対してより重点的で効果的な指導を行うことや、子ども一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法、教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が重要であるとともに、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も重要であると考えていること。

教員はこれまでも、個々の教育的ニーズや理解に応じ、確実な資質・能力の育成を図ってきておりますが、このような工夫とともに、ICTを活用することで得られるデータ等も活用しながら、一人一人に応じた、より細やかな指導方法や教材の提供、いろいろな方法で学ぶ時間や機会を提供し、確実な資質・能力の育

成につなげることが教員の役割であると考えている旨お答えしております。

再質問としましては、個別最適な学びの本市における実践例などについてということで、このことにつきましては、1人1台端末を使用した指導の個別化・学習の個性化の実践例についてお答えしております。

再々質問といたしましては、現場での個別最適な学びについて、どのようなものがあるかということで、現在、様々な実践例を、各学校の教職員で情報共有したり、ICTの活用について研修を行っております。今後もICTを活用することによって、個別最適な学びが推進されるよう図っていく旨、答弁させていただいております。

8ページをおめくりください。(3)小中学校の特別支援級についてということで、①としまして、特別支援教育に精通した教員の育成ということで、どのように今、育成がなされているのかということでございます。

支援を必要とする児童生徒数は増加傾向となっており、全ての教師に障害の特性等に関する理解や特別支援に関する基礎的な知識が必要であることから、様々な研修を通して教員の資質向上を図っていること。

県教育委員会の事業としましては、特別支援学級を初めて担当する教員を対象とした研修会、市教育委員会の事業といたしましては、各校隔年で支援教育研修会を開催していること。また、特別支援学級を担当する全ての教員を対象にし、特別支援学級担当者連絡会を年2回開催しているということでお答えしております。

(4)特別支援学級の介助員の処遇改善について、どうにかならないかということで御質問でございます。

特別支援学級の介助員につきましては、現在、規定に基づき全ての小中学校に適正に配置されていること。また、勤務条件等については、積極的に休暇が取得できるよう、ワークライフバランスに配慮し、やりがいを持って働いていただけるよう努めていること。また、各学期に1回、研修会を開催いたしまして、学習会や情報交換の機会を設けまして、それぞれの専門性を持ち、孤立することなく職務に当たれるよう努めていること。

そして、時給単価につきましては、庁内ほかの職種との関係や近隣自治体の状況を精査しながら、研究を進めていく旨、答弁しております。

(6)の再質問といたしまして、不登校児童生徒の支援強化についてというところで、①といたしまして、適応指導教室についてというところでございます。

現在、大原児童館で適応指導教室をやっておりますが、その難しさは、公共交通機関の便がよいこと、また屋外での活動ができるスペースがあることなど望ましい場所ではありますが、現在、通級希望の児童生徒は増加傾向にあり、今後狭隘となってくることも考えられるため、公共施設の再編整理や機能集約等の中で、代替場所・移転場所があるかについても検討していること。

ICT環境につきましては、適応指導教室についてもアクセスポイントが設置されておりますので、タブレットを活用する児童生徒もおり、職員が支援しているというところを答弁させていただいております。



9 ページをおめくりください。校内フリースクールというのを他市町でもやっている自治体がありますが、伊勢原市ではどうなのかということでございます。

市内小中学校におきましては、校内フリースクールは設置しておりませんが、各校で空き教室を活用して、不登校児童生徒が登校した際の居場所としている学校もあれば、放課後の教室を開放し担任と学習するなど、登校する時間を工夫しながら対応している学校もあることをお答えしているところでございます。

いずれも、児童生徒の状況を丁寧に把握し、家庭と相談した上で、学習保障のための多様な機会が提供できるよう、校内の支援教育を担当するグループが中心となり、組織的に対応している旨、答弁いたしております。

③のオンライン自宅学習の支援についてというところでございます。これにつきましても、学校と保護者の連携の下、1人1台端末を活用し、今後も有効である取組についても研究をしていきたいと考えている旨、御答弁させていただいております。

再質問といたしましては、適応指導教室の移転は検討では前進しないが、というところなのですが、これにつきましても、適応指導教室の環境整備に向け市内で連携し、適切な場所の選定について検討を進めていく旨お答えしております。

再質問の2つ目の、民間企業との連携についてということで、どのような連携があるのかということでございます。

適応指導教室につきましては、県の不登校対策自然体験活動事業「きんたろうキャンプ」に参加して、専属スタッフが担当し、ボランティアや外部講師、臨床心理士も活動に同行し、参加者個々に応じたプログラムを展開していること。

また、県教育委員会とフリースクール等における登校相談会を年7回開催しており、教職員も参加できるため、各校へも周知を図っているということをお答えしております。

再質問の3つ目でございます。支援教育等につきましては現場の教員任せにせず、チームで対応すべきだという点で見解を求められました。

教職員が1人で抱え込まず、チームとして組織的に取り組めるよう、外部機関との連携によるチーム支援に取り組んでいること。

教育センターの支援教育コーディネーターが定期的に各校を訪問し、支援方針の情報交換をしたり、スクールカウンセラーなどが保護者や家庭と関わり、子どもや保護者を孤立させないための支援づくりをしたりしている旨、御答弁させていただいております。

橋田議員については以上でございます。

○教育部長【大山剛】 それでは10ページです。土山議員でございますが、冒頭の小沼議員については、学校施設の関係で主に防災機能の強化という観点からの御質問ですが、土屋議員につきましては、バリアフリーであるとかユニバーサルデザインがどうなっているのかというような視点からの御質問をいただいております。

大きく学校施設の関係と、それから真ん中、後段になりますけど公民館施設ということで2つの質問をいただいております、まず学校施設でございますが、

トイレについては、みんなのトイレを含めまして、車椅子対応のトイレを14校中13校に整備してあると。エレベーターについては小学校4校に設置がしてあります。

学校施設については建物本体の設備が老朽化している、こういったことも大きな課題になっている中で、多様な人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの観点から計画的にバリアフリーを推進することというのは重要で、個別施設計画の中でも、様々な利用者に配慮した施設整備を計画的に実施していくことをしているという内容でございます。

最終的には、障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい学校施設の整備に努めていきたいという内容でお伝えしております。

公民館施設についてです。トイレについては7館中、車椅子対応のトイレを4つ、みんなのトイレは2つの公民館に設置して、エレベーターについては7館中3つの公民館に設置しております。

一方で、建築から公民館についても44年を経過しているということから、建物本体の老朽化、あるいは構造上の制約もあるということで、公民館の個別施設計画の中で、将来の公民館の在り方、あるいは近隣の学校施設との複合化等を勘案しながら、計画的に更新・改修をしていきたいという内容でお答えさせていただいております。

再質問については、建て替え・長寿命化のときのエレベーター設置ということですが、まず、学校の校舎については、建て替え、長寿命化改修、それから中規模改修と、この3つがございます。

その中で、エレベーター設置については建て替え、あるいは長寿命化の改修時にエレベーターを設置するというふうに整理しているという内容で、②の内容については、中規模改修でエレベーターを設置するののかというご質問ですが、基本的に今申し上げたような建て替え・長寿命化のときにエレベーターを設置するというふうに整理しておりますので、中規模改修ではエレベーターは設置しないということです。

11ページを見ていただきたいのですが、今後のエレベーターはどのようなかという内容です。

長寿命化改修と建て替えというのを令和14年以降行う予定と整理しておりますので、令和14年度以降の長寿命化改修と建て替えのときにエレベーターを設置しますという内容でお答えさせていただいております。

続きまして、最後の田中志摩子議員ですが、基本的に乳幼児、それからその保護者の方が公共施設を使うときの配慮がどうなっているのかということの内容で質問がございました。

こちらについては、公民館施設と、それから後段になりますけど図書館・子ども科学館についてお答えさせていただいております。

まず公民館施設については、専用の授乳室、あるいはおむつを交換する場所がないなど、施設の構造上、新たな設置が難しいということもありまして、現実とすると、乳幼児を連れの方が気軽に利用していただける環境が整っていないとい

ったことが課題というふうにお答えしております。

7つの公民館の中で3つの公民館では、トイレにおむつ替えができるベビーシート等を設置している。また、その他公民館でも、おむつ替えであるとか授乳の要望があった場合については、空いている部屋等を使っていただくなど柔軟に対応できる体制は整えておりますということです。

それから個別の事業ですけれども、乳幼児とその保護者向けの事業については、今年度は中央公民館、大山公民館、高部屋公民館の3つの公民館で幼児家庭教育学級を開催する予定で、その他の市主催の子育てひろば、あるいは健康相談等も定期的に実施しているというものでございます。

それから最後ですけれども、保育ボランティア等の育成・派遣を行っているという内容でお答えしています。

図書館・子ども科学館につきましても、老朽化が課題になっており、図書館・子ども科学館の個別施設計画に基づいて計画的に修繕を行うということで、利用者への影響を最小限とするよう運営しているという内容でございます。

「おはなしのへや」などにつきましても、定期的に点検しながら、衛生面にも配慮した運営をしていると。

事業については、おはなし会の定期的な開催であるとか、子育て中の保護者が本を選びやすいよう工夫をしている。夏休み期間には、お勧め本をセットで貸し出したり、折り紙教室を開催するなど、幼年期から本に親しみ、参加できる環境づくりに努めているという内容でございます。

再質問は、図書館司書の関係で、図書館司書は定期的に資格取得の支援をしたほうがいいんじゃないかという内容でございますが、図書館司書については、本の選定であるとか、普及啓発の企画等、また市の財政状況を踏まえた中での図書館運営の在り方等を検討するためには必要な資格であるということで、今後、資格取得のための講習会への参加、あるいは既に資格を有している職員の配置など、関係部署と調整を図っていきたいというような内容で御答弁をさせていただいております。

○学校教育担当部長【濱田保】 (2) 伊勢原市学校運営協議会の設置についてでございます。資料2を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5の規定では、所管する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くよう努めなければならないとされています。

また、伊勢原市学校運営協議会規則第4条におきましても、学校運営協議会を設置することができるとしております。

資料につきましては、7月中に学校運営協議会を設置する学校の一覧でございます。3校に設置する予定でございます。

これをもって全14校に設置され、全ての学校がコミュニティスクールとなります。

なお、今回設置する各小中学校の学校運営協議会の委員の委嘱につきましては、後ほど議案で御審議いただきます。

学校運営協議会の設置により、引き続き地域と共にある学校づくりを進めてまいります。

説明は以上でございます。

○教育指導課長【嶋本信之】　　続きまして、令和4年度、教育指導課担当の夏季休業中の教職員研修会等について御説明いたします。資料3を御覧ください。

今年度の夏季休業中の研修会等については、本年度は一覧表のとおり、新型コロナウイルスの関係、集合してもいい会場等など総合的に検討し、この表にお示しした内容で行いたいと考えております。

特に新採用研修につきましては、昨年度と同様、県や多くの市町で宿泊研修は行わない予定であること等を踏まえ、今年度の新採用研修会は宿泊はせず、2日間の日程で行いたいと考えております。

宿泊はいたしません、2日間の内容を、新採用者同士の交流や伊勢原市の特色を感じることができる研究としていく予定でございます。

感染症予防対策を十分に施した上で開催してまいります、今後の状況により急な変更等も考えられます。様々な工夫を凝らし、少しでも先生方にとって有意義な研修の機会となるよう努めてまいります。

以上でございます。

続きまして、資料4を御覧ください。令和4年度第56回神奈川県中学校総合体育大会、大会日程でございます。

資料には、伊勢原地区の大会の日程、中ブロック大会の日程、そして県大会の開会式の日程をお示ししました。

伊勢原地区大会は、今週末6月26日、日曜日、7月17日、日曜日まで、各種目ごとの日程と会場で実施いたします。陸上競技は別枠で記載しておりますが、例年のように別日程でございます。

また、ここには記載しておりませんが、陸上競技の駅伝については、例年10月に市大会を開催しております。

市内大会で上位の学校や選手は中ブロック大会に出場いたします。7月10日から26日にかけて実施いたします。こちらも水泳競技は別日程となっております。

なお、伊勢原地区大会の会場は市内の中学校ですが、陸上競技大会は秦野市との共催で実施し、秦野市カルチャーパークの陸上競技場で実施。軟式野球競技では専修大学の野球場を2日間利用させていただきます。

以上となります。

○教育長【山口賢人】　　それでは、日程第2として御用意させていただいた教育長報告4件につきまして、報告が終わりました。4件ありますけれども、1件目の6月議会の報告がボリュームがあるので、まずその部分について御質問等がございましたらお願いいたします。

渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】　　特定な議員さんの質問ということよりも、例えば6番にあります橋田議員さんの中に出てくることも絡むんですが、いわゆる質問の中

で、学校で先生は何をしているのかという前提が、どうもいつも忘れられてしまっているように思います。

先生は教材研究をして、1日に何時間も授業を教えて、そして放課後、また空いた時間に教材研究もして、次のよりよい教科指導を行っていくというのが基本原則だろうと思います。

ところが、ここでいわゆる個別、集団指導というものに加えて、現在、個別を、個々を大事にする教育がすごく大事なんだということが言われてきているわけです。

ですから、この7ページにあります橋田議員の中にも、学習の個性化とか指導の個別化とか、もちろんこれは非常に大事なことだろうと思います。

このような形で、結局、教科指導以外のことをつい忘れがちになっちゃうんですが、先生方は教材研究をして、朝から晩まで子どもたちに教室で授業を行っているんだと。空き時間なんてほとんどないんだと。

そういうところに、さらに様々な新しい教育の在り方、ICTの活用のことなんていうのも一番具体的にはそうなんですけれども。

そうすると、結局、教員の多忙化というのが今起こって、よく話題になっているのは、先生の成り手がいないと。希望者が非常に減っていると。そういうふうな、変な言葉で言うとブラックじゃないとか、そんなことも言われている御時世は皆さんも御存じだと思います。

ですから、ぜひ、市の考え方という中に、ぜひ国県に教員の定数の改善を図っていく。要するに、教員の多忙化を少しでも防ぐことによって教育の充実を図るんだと。今述べられている様々な、個別最適な学びとかこういうものも、より実現できるんだというような視点を、ぜひ答弁の中に入れていただいて、これからも絶えず入れていただくことが。

つまり、先生がこういうことを努力している、こういうところで努力しているということじゃなくて、総体として先生を増やさない限り、そういうふうなものがよりよくなりにくいということを皆さんに理解していただかないと。とにかくすぐ忘れてしまうのは、朝から何時間も学校にいる時間、教材研究を基にした教科指導を行っているんだと。先生方には空き時間なんてほとんどなくて、放課後に何かある、会議もある。

そういう中で今望まれる教育を充実するためには、もっと先生方の定数を増やしていただかないと困るということを前提とした部分を、答弁の中に私としてはぜひ入れていく必要があるんじゃないのかなと思った次第です。意見です。

○学校教育担当部長【濱田保】 貴重な御意見だと思いますので、それを踏まえて、また努力していきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長【山口賢人】 ほかにいかがでしょうか。

重田委員、お願いします。

○委員【重田恵美子】 ヤングケアラーに関してですが、早期発見が大事ということですので、早期発見のためにどのように対応していますか。例えば、家庭訪問をすれば、おのずと家庭環境が把握できるかと思うんですけれども、その中

でヤングケアラーの早期発見につながっていくんだと思います。

○学校教育担当部長【濱田保】 家庭訪問につきましては、各学校によって、今はコロナの関係ですとかそういうので、形態は様々なんですが、一応、所在の場所を確認するとか、やはり家庭訪問によって得られる情報というのはあると思いますので、そういうふうを実施しております。各学校、様々な形態でやっております。

○委員【重田恵美子】 必ずしも家庭訪問というかたちで家庭の中を把握できない場合もあるという。

○学校教育担当部長【濱田保】 そうですね、ここ何年かはそういうことも。接触というのが、住所の確認ですとか、もちろんタイミングでやるんですけども。

○教育長【山口賢人】 現実、各クラスだけでも三十数名いる子どもたちの家庭を、定期的でないにしても、年間何回も家庭訪問するというのは、現実的には教員としてはやり切れない。

そういう中で、学校の中で子どもたちの様子を見ていくというのは教員として当然やっているわけで、そういうところでの変化とか、あるいは状況把握の中で「あれっ」と思う、そういうようなところを糸口に、もう少し深く調べていく。場合によってはその中に家庭訪問というのも入ってくるかもしれないなと思っております。

それから後は、特にセンターのほうで配置しているSCやらSSWやら、そういう者も、教員とは全く違った動き、あるいはアンテナの中で把握をしていくということがあり得るかなと思っております。だから、必ずしも学級担任がというよりも、いろいろな目で子どもたちや家庭の様子を見る、そういうチャンネルをいっぱいつくっておいて、アンテナを高くして把握するしかないかなというふうに思っています。

その中には、教育委員会関連だけではなくて、場合によっては民生委員さんとかがいらっしゃいますので、そういう方のお力も借りながら把握して行って、地域総体として状況把握に努めるということが大切かなというふうに思っています。

○委員【福田雅宏】 ここにチェックリストの作成、早期発見とあるじゃないですか。たまたま昨日インターネットで見たら、ヤングケアラーだけじゃなくて貧困家庭ですか、例えばいつも同じ服を着ているとかそういうのが多分あるとチェックがかかるのかなというのと、あと先ほどの補足になりますが、今、家庭訪問って、我々が子どもの時代って先生がおうちに上がったじゃないですか。そこでおうちの中を見れて、もう仕事柄、お盆とかで、今コロナだからやっていないですけど、行くとおうちの中を見て、こんなおうちなのかなという想像ができるけれど、今は先生方って上がらないから難しいですね。外から見ただけだと。だから、そこら辺でちょっと、家庭訪問は難しいのかなと。

ただ、これを見ていると、チェックリストがあると書いてあるので、このチェックリストがどんなものかを見せていただければなら見せてほしいなというのもある

るんですけど。

○学校教育担当部長【濱田保】 フォーマットがありますので。

○委員【福田雅宏】 今度じゃあ、ください。

○教育長【山口賢人】 今の件についてどうですか。菅原委員とか、関わることも経験があるかなと思いますけれども。

○委員【菅原順子】 そうですね、確かに家の中や近所の公園に、子どもさんが平日の昼間にいるというのは、地域の人たちの方がつかみやすいですので、その辺はやはり地域と学校が連携して、みんなでその家庭とお子さんを支えていくことが大事かなと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。そのほかについてはよろしいですか。

○委員【渡辺正美】 すみません、今の件、ヤングケアラーのことがいろんな形で話題にもなっているんですけども、それも分かっているんですが、実は、優しさとか思いやりとか家族生活とか、そういうふうなものも、ある側面でやっぱりちょっと考えておく必要があるのかなど。

要は、子どもがおじいちゃんおばあちゃんの面倒を見るとか、もちろんおじいちゃんおばあちゃんが子どもの面倒を見るとか、そういうことも、家族というのはみんなで成り立っているわけですね。

ですから、その辺のところのベースはやっぱり持った中で子どもたちに指導していかないと、何か、家の中であんまり、ちょっと手のかかるのは嫌だと子どもたちが拒否するような教え方は、ぜひしないような工夫をしていく必要があるのかなというのを感じました。

○教育長【山口賢人】 私も思いますね。ひと昔前であれば美談として語られていたような状況もありますよね。分かりました。

○委員【菅原順子】 それによって、そのお子さんが自分のやりたいことができなとか、学校に来られないとか、そういうことがないように、周りが支えていくことが大切だと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では菅原委員、どうぞ。

○委員【菅原順子】 2点ほどお願いします。1点目は、夏季休業中の研修計画についてで、議員さんの質問の中にも介助員さんのお話があったと思うんですけど、介助員さんの研修は、この夏はないのかなということと、毎夏8月下旬に東海大で研修があったと思うんですけども、それはやはり今年中止なのか、それとも6番あたりが代替になっているのか、それについて聞きたいと思います。もう1点は、たまたま市議会のホームページでこの会議中継を見たんですけど、その中に医療的ケア児の話が今回出てきたと思うんですが、それについてここに記載がないんですけども、医療的ケア児は教育委員会には関係がないということなんですか。

私も最近、コロナで学校に行く機会がなくて、学校での医療的ケアが必要なお子さんの現状や、看護師さんに関する法律の改正によって、伊勢原の学校でも変

化があるのかなと思っていたところなので、その辺について伺いたいと思います。

○教育長【山口賢人】　　じゃあ、まず1点目の介助員さんの研修、それから教育センターの研究報告会、その件についてセンター長からお願いします。

○教育センター所長【須永尚世】　　まず1点目、介助員の研修会ですけれども、こちらは9月1日の午後、文化会館小ホールで予定しているところです。

教育センターの研究発表会ですが、こちら8月24日の午後です。今回のテーマといたしましてはアンガーマネジメント、子どもも大人も心が落ち着くような、学級経営に結びつくようなアンガーマネジメントということで、今、予定をしているところです。後日、御案内を送付いたします。

○委員【菅原順子】　　じゃあセンターは別途ということなんですね。分かりました。

○教育長【山口賢人】　　じゃあ2点目の、議会での質問に入っていた医療的ケアの必要なお子さんについて。

○教育センター所長【須永尚世】　　現在、伊勢原市にも医療的ケアが必要なお子さんが在籍しておりますが、今回の答弁の中では個人が特定されてしまうというようなことから、どの学校にどういってお子さんがいらっしゃるということは内容には含まれておりませんでした。

市教委といたしましても、特別支援学級に在籍の児童生徒で医療的ケアが必要なお子さんがいますので、介助員を適切に配置しているとともに、指導主事が時々、1年間に1回か2回程度になってしまうのですが、様子を見に行きまして、どのような形で支援・指導を行っているか等の状況を把握しているところです。

医療的ケアが必要なお子さんの中には、自立をしているお子さんもいられて、自分でそのケアができるようになってきているお子さんもいます。今、自立活動の中で、将来の社会的自立に向けて、なるべく自分でできることは自分でできるように、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員【菅原順子】　　そのお話の中で、伊勢原市には40名ほどというお話があったと思うんですけど、それは幼小中を合わせてということですか。

○教育センター所長【須永尚世】　　そのように聞いております。

○委員【菅原順子】　　そうすると、各学年に三、四名はいらっしゃるって、いろいろなことを考慮されて支援学校を選択されているという方がほとんどという状況だと思いますが、そういう医療的ケアのお子さんにかかわらず、支援学校の子どもさんと、地域、居住地校のお子さんとの交流は、どちら側のお子さんにとっても非常に大切なことだと思うんですけども、居住地校交流の頻度や内容について、また、複籍という制度が伊勢原市はあるのかどうか伺いたいと思います。

○教育センター所長【須永尚世】　　居住地交流につきましては、コロナ中は一時行っていなかったのですが、今年度は行っていくという状況で、保護者の方の御意向により、1学期に1回程度、居住地交流をしているお子さんもいれば、1年に1回というお子さんもいらっしゃいます。

内容としては、特別支援学級のお子さんと一緒に学習したり、例えば障がい者



スポーツのボッチャをみんなでやってみたりなどの内容で取り組んでいることが多いです。

また、複籍につきましては、今のところ市教委としてまだ取り組んでおりませんので、近隣他市の状況を研究していきたいと思っております。

○委員【菅原順子】 分かりました。ありがとうございました。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

では、2件目から4件目の委員長報告、学校運営協議会、前回の続きの3校分、それから夏季休業中の教職員の研修、それから4件目、中体連の大会日程、この3件について御意見、御質問がありましたらお願いします。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 資料3の夏季休業中の教職員研修会等計画なんですけど、質問というか意見なんですけど、例えば2番の人権教育研修会ってあるじゃないですか、8月1日。これ、対象が小中学校教職員（各校2名程度）ってなってるんですけど、内容は子どものLGBT。

これって、オンラインとかでやらないんですか。これ、すごく大事なことになるんじゃないかな。2名程度じゃなくて、受けた教職員は受けられるように、例えばユーチューブ配信とかしたほうがいいんじゃないかなというのが、実は個人的は意見なんですけど。

例えば12番の道徳教育研修とかもそうだと思うんですけど、そういうことは考えておられないんですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 オンライン研修については、このコロナ禍の中で結構取組が進んで、教職員の方々にもとても好評でいると承知しております。

今年度も、オンラインのよさを、そこでできるものはしていこうとしているところなんですけど、現在では7番の外国につながる児童生徒への指導等研修会、こちらのほうをオンラインにしようというふうになっています。

オンラインにするに当たって、なかなか講師の方との相談もあって、できないもありますので、できる限り皆さんに広く周知したいことであったり、オンラインの特性を生かせるものであればオンラインのほうも進めていきたいと思っております。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかはいかがでしょうか。

重田委員、お願いします。

○委員【重田恵美子】 密を避けなくてもいいようになってきた時にオンラインが消えるのではなくて、両立してやっていくことで、より多くの方々にこういった講演会を聴取いただき、普及ができるのではないかと思います。これは続けていかれたほうがいい。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、ないようですので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----  
日程第3 議案第23号 伊勢原市公民館条例施行規則の一部改正について

○教育長【山口賢人】 日程第3、議案23号「伊勢原市公民館条例施行規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【大山剛】 それでは、議案書の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第23号「伊勢原市公民館条例施行規則の一部改正について」でございます。

伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定によりまして提案するものでございます。

この規則に定める「伊勢原市体育協会」を「伊勢原市スポーツ協会」へ改めるものでございます。

3ページを御覧いただきたいと思います。新旧対照表のとおり、第10条第3項第8号の「伊勢原市体育協会」を「伊勢原市スポーツ協会」に改めます。

また、4ページにございます第6号様式、それから5ページ、6ページの第7号様式を、7ページのとおり改めるものでございます。

施行日は公布の日からといたします。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、特にないようですので採決に入らせていただきたいと思います。

日程第3号、議案第23号「伊勢原市公民館条例施行規則の一部改正について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----  
【非公開】

日程第4 議案第24号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決

【非公開】

日程第5 教育長報告 市立小学校におけるいじめ重大事態について

□非公開報告

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委員【福田雅宏】 1つ提案なんだけど、話を戻しちゃうんだけど、さっき教職員の研修会ってあったじゃないですか。これ、例えば学校運営協議会になられる方々に傍聴とか情報共有しておいたほうが良いような研修会とかがあった場合、誰が判断するか分からないんですけど、それに参加してもらうことというのはできないんですか。

有識者の方が集まってくるから、問題は多分ないと思うんですけど、例えばさっきの人権問題とか道德問題とか、教職員に限らず学校運営協議会の委員の方々にも、人権とか外国関係のものとか、そういうのを研修会を年に何回かやられるみたいなことがありましたけど、それに併せてみるとか。

○教育長【山口賢人】 どうですか、今の提案については。いろいろな研修会をそれぞれの課で計画していると思いますけれど。

○教育指導課長【嶋本信之】 今回の夏季休業中の研修会は教職員向けに予定しているところでありますが、おっしゃるとおり、地域の方が聞いたほうがよいものは幾つかあると思います。

また、委員さんの出席に当たって、そこに係るといいますか、そういう分に関係すると思うので、ちょっと今後、そのことについては検討していく必要があるのかなというふうに思います。

○委員【福田雅宏】 分かりました。よろしく申し上げます。

○教育長【山口賢人】 多分これまでも、教職員のために計画した研修会だけれど、もう少し幅広く声をかける人を増やしてもいいかどうかということは検討していると思います。

会場のキャパシティだとか、オンラインのハイブリッドでできるようなものであればそういうような感じとか、そういうものの条件を踏まえた上で判断をしているのではないかなというふうに思います。今の御意見のようにせっかくやるんですから、いいものはいろんな人でいうのもありますので、一つ一つ、研修会を計画する中で、学校運営協議会委員さんにも声をかけるというようなものがあれば、そういうふうにできればいいと思います。

重田委員。

○委員【重田恵美子】 先生にもやはりこういうプログラムに参加できるよう

に。私たちは呼ばれていないんですけど、ぜひ聞かせていただきたいなと思って、入れていただいたことがあったんです。勉強にもなりましたし、地域の方が学校運営と一緒に関わっていますし、どうしても聞いてほしくないもの以外だったら、一応、声かけだけでもしていただけたらいいなと思っていました。

今後も、いろいろな講演会とかがあると思いますが、「参加できる方は」という形でも構わないので、声かけしていただけると参加しやすいかなと。

○委員【菅原順子】 オンラインにしてアーカイブで見るとか。

○委員【福田雅宏】 そうですね。それをしてくれると。

○教育長【山口賢人】 それはまたちょっと違う条件が入ってくるので。

○委員【福田雅宏】 そうですね。

○教育長【山口賢人】 では、話を戻しましょう。その他、よろしいですか。

じゃあ、事務局のほうからも「その他」がないようならば、次回の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の7月の定例会の日程でございます。来月につきましては、7月26日火曜日の午前9時30分から、会場が同じ3階の議会の全員協議会室、こちらで開催をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前11時30分 閉会